

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 365号/R2. 5. 14 発行

◆持続化給付金 個人事業主100万円 法人企業等200万円

申請のご相談・お手伝いは商工会議所へ

○オンライン申請ができない・手続きが面倒とあきらめないで！
パソコンが無くてもサポート会場で申請できます

持続化給付金は原則として電子申請ですが、ご自身で電子申請を行うことが難しい方のための「申請サポート会場」が全国で順次開設されます。パソコンが無くても申請できますので、しばらくお待ちください！
申請会場・開設日時・受付電話番号は分かり次第ご案内いたします。

●申請会場の利用方法と申請準備

- (1) 持続化給付金ホームページまたは電話で事前予約が必要です。専用電話での受付は18日(月)から開始(予約専用ダイヤルは後日発表)。
- (2) 事前に準備していただく書類等
 - ①申請補助シート(住所、氏名、売上額等を記載)
 - ②法人等の場合
 - 確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書の控え
 - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
 - 法人名義の口座通帳の写し(法人の代理者名義も可)
 - ③個人事業者等の場合
 - 確定申告書第一表の控え、決算書等
 - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
 - 申請者本人名義の口座通帳の写し
 - 本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

※確定申告書の控には税務署の収受日付印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。日付印が無い場合は納税証明書が必要です。

詳しくは、商工会議所(Tel52-1740)にお問い合わせください。

●持続化給付金の計算方法 *法人企業…200万円／個人事業者等…100万円上限

$$\text{給付額} = \text{2019年の年間事業収入} - \text{対象月の月間事業収入} \times 12$$

例) 個人事業で青色申告の場合①

2019年の年間事業収入	300万円
2019年4月の月間事業収入	30万円
2020年4月の月間事業収入	13万円 ※50%以上減少
計算式	300万円 - 13万円 × 12カ月 = 156万円
給付される額	100万円

個人事業で青色申告の場合②

2019年の年間事業収入	380万円
2019年4月の月間事業収入	50万円
2020年4月の月間事業収入	25万円 ※50%以上減少
計算式	380万円 - 25万円 × 12カ月 = 80万円
給付される額	80万円

※他にも計算方法(特例)がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※申請のお手伝いは加茂商工会議所(TEL:52-1740)へお電話ください。

◆給付金支給までの資金繰りは 加茂市『つなぎ資金』をご活用ください ～ 無担保・無保証・利息は市が全額負担 ～

●対象者 加茂市内で事業を営む法人、個人事業者で国の持続化給付金の支給要件に該当し支給申請中の方(給付金の受給口座を下記金融機関の口座に指定する方)

●融資上限額 持続化給付金の支給上限額(法人200万円・個人100万円)
注1) 審査結果によっては上限額まで融資を受けられない場合があります。
注2) 持続化給付金の支給を受けられなかった場合や減額支給の場合は、融資期間内に返済していただきます。

●担保・保証 無担保・無保証

●融資形態 手形貸付(期日一括返済 融資期間3カ月以内)

●金利 年1.8%(融資を受けた際は市が全額利子補給)

●取扱期間 令和2年5月13日(水)～12月30日(水)

●取扱金融機関

第四銀行(加茂支店・西加茂支店)、北越銀行加茂中央支店、大光銀行加茂支店、加茂信用金庫(本店・西加茂支店)、三条信用金庫加茂支店、協栄信用組合(加茂支店・新飯田支店)

お申し込みは
取扱金融機関へ

※詳しい内容は、加茂市商工観光課(TEL52-0080)へお問い合わせください。